

館山市子ども読書活動推進計画

（令和6年度～令和10年度）

令和6年4月

館山市教育委員会

目 次

第 1 章 基本方針

1	計画策定の目的	1
2	計画の基本的な考え方	1
3	これまでの取組	2
4	計画の目標と期間	3
5	計画の事業項目	6

第 2 章 子ども読書活動推進の取組

1	家庭・地域等における読書活動の推進	8
2	学校における読書活動の推進	11
3	図書館における読書活動の推進	13
4	読書活動に関する情報の発信	16
5	読書活動を推進するための体制と	

関係機関との協力・連携

《参考資料》	18
--------	----

第1章 基本方針

1 計画策定の目的

子どもの読書活動は、言葉を学び、感性や表現力を高め、創造力を豊かなものにし、日々過ごしていく上で必要なものです。更には、日常的に本に親しむことで読解力の基礎を向上させ、自ら考える力を養うことも学べます。

近年の急速な少子高齢化による人口減少、共働き世帯の増加などのライフスタイルの変化、インターネットやスマートフォンなどの普及による情報化社会の進化や多様化などから、コミュニケーションの取り方など子どもを取り巻く生活環境も大きく変化してきており、子どもたちには、こうした様々な社会状況の変化に対応していく力や、様々な情報を見極め、新たな価値につなげていく力など、目的を見出し柔軟に対応していく力が求められています。

国において、平成13年12月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」が施行され、この法律に基づき、平成14年8月に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」が策定されました。

その後、平成20年3月に第二次版、平成25年5月に第三次版、平成30年4月に第四次版、令和5年に第五次版が策定されています。

千葉県においても、平成15年3月に「千葉県子どもの読書活動推進計画」が策定され、平成22年3月に第二次版、平成27年3月に第三次版、令和2年2月に第四次版が策定され、すべての子どもが、本に親しみながら成長していくための「読書県『ちば』の推進」を基本理念として掲げています。

これを受けて、本市も、子どもの読書活動を推進するために、「館山市子ども読書活動推進計画」を策定し、基本方針と具体的な方策を定めます。

2 計画の基本的な考え方

(1) 計画の性格

「館山市子ども読書活動推進計画」は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」第9条第2項の規定に基づき策定した計画です。

なお、0歳から18歳までの子どもを対象とし、読書活動を活発に進めるための施策の方向や取組などを示したものです。

(2) 基本的考え方

読書活動は生涯にわたって大切なものであり、幼少期から継続的に読書習慣を養うことが重要となります。

子どもが本に親しむことで、思考力や表現力、創造力を向上させ、豊かな人間性と社会性を育てることができるよう、子どもの読書環境の整備を図ります。

① 子どもの読書機会の提供

家庭や地域、学校において、適時、子どもが本と触れ合う機会をつくり、読書に親しむ時間を積極的に提供します。

② 利用しやすい施設の整備推進

子どもにとって利用しやすい施設とするため、施設の軽微な改修等は安全第一で取り組んでいきます。

また、施設の老朽化が進んでいることから、今後、施設の大規模改修や施設の複合化、建替え等を検討していきます。

③ 地域ぐるみの読書活動の充実

地域社会全体で子どもの読書活動を支えていくため、活動の意義や重要性について理解と関心を広める必要があり、関係機関や地域で活動するボランティアとの連携を図ります。

④ 子どもの読書活動推進のための人材育成

図書館職員や学校司書などの専門性の向上を図るとともに、ボランティアとして図書館、学校及び地域で子どもの読書活動に関わる人材を育成します。

⑤ 家庭における読書活動の理解促進と支援

保育園などの関係機関と協力・連携し、家庭における子どもの読書活動の大切さを、保護者や周囲の大人に伝えていきます。

また、乳幼児の保護者に対する子育てに関連する図書資料や乳幼児対象のブックリストなどの情報提供を通して、図書館における子育て支援を図ります。

3 これまでの取組

(1) これまでの取組

① 家庭・地域等における読書活動の推進

- ・移動図書館わかしお号の運行（昭和 60 年～）
- ・こんにちは絵本ちゃん（新生児への絵本配付・ブックスタート）事業（平成 20～27 年実施）平成 28 年からはブックスタート関連事業として、4 か月健康診査時に絵本の読み聞かせとあかちゃん向け絵本のブックリストを配布
- ・おすすめの絵本（0・1・2 歳）（3・4 歳）（5・6 歳）の配布

- ・学童クラブ等への出前講座
- ② 学校における読書活動の推進
 - ・学校への「図書館利用案内」パンフレット（平成 17 年～）・ブックリスト・おすすめの本（1・2 年）（3・4 年）（5・6 年）の配布
 - ・小学 1 年生の図書利用券の作成
 - ・定期的な団体貸出や教員の要望に応じ学習内容に合わせた随時団体貸出を実施
 - ・学校図書館の運営相談
 - ・図書館職員が学校へ出向き、読み聞かせ、ブックトークや講義を実施
- ③ 図書館における読書活動の推進
 - ・おはなし会（児童向けは昭和 60 年～、幼児向けは平成 6 年～）、わらべうたの会（平成 20 年～）の実施
 - ・1 日図書館職員（平成 13 年～）、しごと体験し隊、小中学生の職場体験などの子ども向け講座の実施
 - ・小学生の図書館見学実施
 - ・ティーンズコーナー設置（平成 17 年～）
 - ・読書貯金通帳（平成 27 年～）を発行し、小学 1 年生へ全員配付
 - ・キッズタイムの実施（平成 28 年～）
 - ・夏休み宿題大作戦（平成 28 年～、博物館と共催）
 - ・ハッピーバッグ（本の福袋）の実施（平成 29 年～）
 - ・読書感想文の課題図書の貸出
- ④ 読書活動に関する情報の発信
 - ・市広報誌「だん暖たてやま」への図書館だよりの掲載
 - ・ホームページ、LINE などの SNS での発信
- ⑤ 読書活動を推進するための体制と関係機関との協力・連携
 - ・おはなし会等の運営をボランティアの方々の協力を得ながら実施・ボランティアとの勉強会を実施

4 計画の目標と期間

（1）現状と計画の目標

①読書の好きな子どもの割合

文部科学省「令和4年度全国学力・学習状況調査」の質問紙調査による館山市における「読書が好きな子どもの割合」は、小学校、中学校いずれも全国平均及び千葉県平均よりも低い状況にあります。

全国及び千葉県においては学年（年齢）が上がるにつれて、読書の好きな子どもの割合が減少していますが、館山市ではやや上昇する傾向にあります。

※「読書の好きな子どもの割合」とは、「読書は好きですか。」の問いに対し、**①**当てはまる、**②**どちらかといえば、当てはまる、**③**どちらかといえば、当てはまらない、**④**当てはまらない、4つの選択肢から、**①**及び**②**を選択した児童・生徒の割合。

【参考】

令和4年度	小6	中3
全国	73.1%	68.2%
千葉県	73.7%	70.2%
館山市	61.4%	62.2%

（全国学力・学習状況調査（小6・中3）より引用）

②「不読率（1か月に1冊も本を読まない児童・生徒）の割合」

文部科学省「令和4年度全国学力・学習状況調査」の質問紙調査による館山市における不読率は、小学校においては全国平均及び千葉県平均よりやや高い状況にあり、中学校においては全国平均とほぼ同様、千葉県平均と比べるとやや高い状況にあります。

学年（年齢）が上がるにつれての不読率の変化については、全国及び千葉県と同様に上昇する傾向にあります。

※「不読率（1か月に1冊も本を読まない児童・生徒）の割合」とは、「学校の授業時間以外に、普段（月曜日から金曜日）、1日あたりどれくらいの時間、読書をしますか（教科書や参考書、漫画や雑誌は除く）。」の問いに対し、**①**2時間以上、**②**1時間以上、2時間より少ない、**③**30分以上、1時間より少ない、**④**10分以上、30分より少ない、**⑤**10分より少ない、**⑥**全くしない、6つの選択肢から、**⑥**を選択した児童・生徒の割合。

【参考】

令和4年度	小6	中3
全国	26.3%	39.0%
千葉県	25.6%	36.1%
館山市	31.7%	39.2%

（全国学力・学習状況調査（小6・中3）より引用）

③館山市図書館における世代別利用状況

令和4年度における館山市図書館の世代別利用状況は小学校から中学校、中学校から高等学校に進学するにつれて、人口一人当たりの貸出冊数が減少しています。特に小学校世代から中学校世代へ移行する際の利用状況の減少が顕著となっています。

【館山市図書館世代別利用状況(令和4年度実績)】

世代別	人口 (R5. 4. 1現在)	総貸出冊数	人口一人当たり 貸出冊数
乳幼児世代 (0～6歳)の利用状況	1,506人	4,151冊	2.8冊
小学生世代 (7～12歳)の利用状況	1,815人	12,260冊	6.8冊
中学生世代 (13～15歳)の利用状況	1,054人	1,168冊	1.2冊
高校生世代 (16～18歳)の利用状況	1,090人	326冊	0.3冊

以上の現状を踏まえ、本計画では、地域、家庭、保育園・幼稚園・こども園、学校、図書館で子どもの読書環境を整備し、子どもたちの読書習慣の育成を図ることで、読書の好きな子どもの割合を増やすとともに全く読書をしない児童・生徒をなくすことを目指します。

また、年齢が上がり、進学することに伴う読書機会の減少は、「部活動」や「通塾」など放課後の過ごし方が多様化することやスマートフォンの普及、インターネット利用率の増加等による影響など様々な要因が考えられますが、このような社会状況の変化の中で、子どもに読書の魅力を十分に伝えきれていない現状があるためと考えられます。

館山市は地域の状況や課題を把握し、子どもの読書の関心を高めるため、読書環境を整備し、読書活動の充実を図り、子どもの読書を推進するための具体的な取組を計画します。

そして、取組の進捗状況を把握するため、今後、定期的の実績数値の推移を確認します。数値が改善していれば取組をさらに推進し、改善しない場合にはその理由やより効果的な取組を検討する等、今後の取組につなげていきます。

【計画における目標(令和10年度)】

世代別	人口一人当たり 貸出冊数
乳幼児世代 (0～6歳)の利用状況	5冊
小学生世代 (7～12歳)の利用状況	10冊
中学生世代 (13～15歳)の利用状況	4冊
高校生世代 (16～18歳)の利用状況	3冊

(2) 計画期間

本計画の期間は、令和6年度（2024年度）から令和10年度（2028年度）までの5年間とします。

(3) 計画の対象

本計画における「子ども」とは0歳（乳幼児期）からおおむね18歳（高校生期）までを指し、家庭・地域、保育園・幼稚園・こども園、学校、図書館等の子どもの読書活動と関わりのある市民や団体も対象とします。

【館山市子どもの人口（令和5年4月1日現在）】

年齢	人数
0～6歳	1,506人
7～12歳	1,815人
13～15歳	1,054人
16～18歳	1,090人
合計	5,465人

5 計画の事業項目

(1) 計画の事業項目

館山市図書館の基本的運営方針である「市民一人ひとりの人生を豊かにし、生涯学習を支える図書館」としての役割を果たすとともに、すべての子どもが

読書に親しみ、読書習慣を身に付けられるようになることを目標に、地域、家庭、保育園・幼稚園・こども園、学校、図書館等、様々な場所で、いつでもたくさんの本と出会い、読書に親しむ機会の提供や地域の読書環境を整備していくことに取り組んでいきます。

5つの分野に分け、それぞれの具体的な取組（事業項目）を実施することにより、子どもの読書活動の推進を目指します。

計画事業一覧

分野		事業項目
家庭・地域等における読書活動の推進	1	出産を控えた家庭への支援
	2	ブックスタート関係事業の実施
	3	図書館による地域の施設への支援の充実
	4	図書館におけるサービスの充実
	5	電子図書館による子どもの読書活動への支援
	6	自主的に地域で活動する人々への支援
	7	家庭における読書の支援
学校における読書活動の推進	1	各学校における魅力ある読書活動の推進
	2	一斉読書等の推進等による読書時間の充実
	3	学校における読書環境の整備・充実
	4	支援を要する子どもに合わせた読書環境の推進
	5	司書教諭や学校図書担当の活動の推進
	6	関係機関との連携
図書館における読書活動の推進	1	資料の整備・充実
	2	利用しやすい環境づくり
	3	特別な配慮を必要とする子どもの読書環境の整備・充実
	4	乳幼児への支援の充実
	5	小学生を対象とする事業の実施
	6	中学生・高校生に向けた読書活動の推進
	7	学校への支援の充実
読書活動に関する情報の発信	1	市ホームページ等による情報発信
	2	図書館内での掲示等による情報発信
	3	おはなし会及び各イベント等での情報発信
読書活動を推進するための体制と関係機関との協力・連携		

第2章 子ども読書活動推進の取組

1 家庭・地域等における読書活動の推進

家庭や地域では、子どもの成長段階に応じて、子どもが本と親しむ機会を作り出し、読書の素晴らしさや楽しさを体験してもらうことが必要です。

そのため、地域のボランティア等と連携・協力して、子どもの読書活動を推進するとともに、保護者に対しても子どもの読書活動の大切さを伝えていきます。

(1) 出産を控えた家庭への支援

あかちゃんが生まれる前の時期に、子育て情報と併せ、絵本や読み聞かせや読書についての情報提供等を行います。

○出産を控えた保護者を対象とした事業の実施

図書館や市内子育て支援施設等で、あかちゃん向けの絵本の選び方や読み聞かせ等の講座を企画実施していきます。また、図書館本館への来館が難しい保護者のため、駅や商業施設等の市内34か所に設定した巡回場所へ、移動図書館車を巡回します。

○出産を控えた家庭への情報提供

市公式ホームページ及び市公式SNS等の活用や、図書館内への子育て等をテーマとした特設コーナーの設置により、読書についての情報や図書館講座の情報等について、積極的に情報提供を行います。

(2) ブックスタート関係事業の実施

ブックスタート関係事業は、乳児と保護者が心触れ合うひとときを持つきっかけになることを目的に、あかちゃん向け絵本のブックリストを市健康課が行う4か月健康診査時に配布しています。今後も市健康課等と連携し、継続して実施します。

(3) 図書館による地域の施設への支援の充実

①保育園・幼稚園・こども園・小学校への支援

保育園や幼稚園、こども園では、子どもや親子で選んだ本の貸出、子どもの発達段階に応じたブックリストの紹介等により、読書活動を支援します。

さらに移動図書館車『わかしお号』の巡回により、子どもたち自身が読み

たい本を選べる、本との出会いの機会を提供します。また、移動図書館車の各巡回先に訪れた保護者に対しても、子どもと一緒に図書館の利用を勧めていきます。

移動図書館車の巡回に併せ、就学前教育施設（保育園・幼稚園・こども園）に通う子どもや、小学校へ通う児童が本に接する機会を増やすことを目的に、各施設への定期的な児童図書等の団体貸出により読書活動を支援します。

また、各教育施設での学習活動の支援を目的に、各施設が希望した内容（テーマ）に沿った資料の団体貸出も併せて行います。なお、多様なニーズに対応するため、団体貸出向け資料の積極的な充実を図ります。

さらに、図書館職員が各施設に出向いて読み聞かせやブックトーク、学校図書室等の運営相談等を行ったりするほか、子どもたちの図書館見学や職場体験等を積極的に受け入れていきます。

小学校へ通う児童が積極的に図書館を利用できるよう、各小学校の新1年生及び新4年生へ、年度当初に図書利用券の発行（新4年生は有効期限の更新）を行います。また、併せて電子図書館IDを発行し、紙の資料のみならず、電子書籍等の多様な資料と触れ合う機会を提供し、児童の学びの幅を広げます。

②特別支援学校等への支援

図書館では、特別支援学校等と情報交換等を行い、各施設の要望に合わせて移動図書館車の巡回や団体貸出、出張おはなし会等の支援を行います。

（４）図書館におけるサービスの充実

図書館で、乳幼児と保護者向けに、わらべうたや読み聞かせ（おはなし会）を行い、親子で本を楽しむプログラムを実施します。さらに、保護者向け図書館講座の実施等を通じ、図書館での物の調べ方や学び方、乳幼児向け絵本の選び方等を話す機会を設けていきます。

また、図書館及び移動図書館の児童向け図書の充実を図るとともに、ボランティア等と連携し、小学生を対象としたおはなし会や児童向け図書館講座を実施し、図書館を活用して友達同士で本を楽しみ、本の楽しさを知る機会を提供します。

図書館内に設置しているティーンズコーナーについて、中高生のニーズにあった幅広い分野の資料を充実させ、貸出を行います。

利用者対象だけではなく、職員向けにも、読み聞かせや配架のコツなどの研修を行い、各職員が現場で、乳幼児とその保護者、小学生及び中高生に、読書に親しめる機会を提供できるようにしていきます。

(5) 電子図書館による子どもの読書活動への支援

令和2年に発生した新型コロナウイルス感染症への対応に伴い、令和3年2月に非接触型の図書館サービスである「館山市電子図書館」を導入しました。電子書籍には、文字サイズの変更機能や読み上げ機能、音声読み上げ機能、自動返却機能など、紙の資料には無い特長があります。これにより、来館が困難な利用者等、幅広い利用者へ本と触れ合う機会を提供していきます。

① 充実した電子図書館の提供

紙の資料と同様に、キッズやティーンズ向け資料など、電子図書館向け資料の積極的な充実を図ります。また、子どもたちや保護者等各利用者へ、必要な資料情報を提供するため、『知りたい！館山のこと』や『絵本がいっぱい！』など、各テーマに沿った特集を電子図書館内に適宜掲載していきます。

② 電子図書館の利用案内

各利用者が電子図書館を積極的に利用できるよう、市内各施設での周知や、わかりやすい利用案内の作成を適宜行います。また、図書館や市内各施設での電子図書館の使い方講座等を定期的実施していきます。

(6) 自主的に地域で活動する人々への支援

図書館は、おはなし会での読み聞かせや資料の修理など、読書活動に関する事業において、地域で自主的に活動するボランティアへの支援を行います。

また、ボランティアグループ同士の交流や連携を図るとともにボランティア育成に関する支援を行っていきます。

① 『館山子どもの文化研究会』・『わらべうたの会』への支援

読み聞かせ等ボランティアの『館山子どもの文化研究会』及び『わらべうたの会』は、図書館が主催するおはなし会やわらべうたの会において、読み聞かせ等を行っています。図書館は、各団体が活動に必要な打合せを行う場所の提供（図書館集会室）や、活動に必要な備品等の貸し出しなどの支援を行います。

② 『ルリユールの会』への支援

本の修理活動を行っている『ルリユールの会』は、図書館が所有する絵本や図鑑などの児童書をはじめ、郷土資料など経年劣化や傷みの激しい資料の修繕を行っています。図書館は、活動場所の提供（図書館集会室）、資料の修理に必要な備品及び消耗品の貸与などの支援を行います。

(7) 家庭における読書の支援

各教育施設等では、家庭でも子どもが本に親しむ機会が持てるよう、本の貸出やブックリストの紹介等を行っています。さらに、家族で同じ本を読み、

読書を通じて家族のコミュニケーションを深める取組を紹介する等、家庭での読書活動を支援します。

2 学校における読書活動の推進

児童・生徒が読書の楽しさを実感することにより、豊かな心を育み、読書習慣を身に付けることができるよう支援します。また、学びを効果的に進める基盤として学校図書室の充実に取り組みます。

(1) 各学校における魅力ある読書活動の推進

児童・生徒が、学校図書室において物語の本や自然科学などの知識や情報を得るための本、新聞や雑誌等、様々な種類の本があることを知り、読書の幅を広げ、自分の興味・関心に合った本・情報を見つけることができるようにします。

学校では、さまざまな特色ある読書活動に継続して取り組みます。例えば、読書する時間を確保するために、朝の読書や読書感想文コンクールなど全校一斉に行う読書活動を推進します。

また、読書の質を向上させるために、児童・生徒の発達段階に応じた推薦本を選定したり、授業単元関連の本を紹介したりする取組を進め、読書記録等による読書指導を行います。読書意欲の低い児童・生徒等に対してはその原因を探り、1対1の読み聞かせをしたり、個人に合わせた興味を引く本の紹介をしたりするなど、きめ細かい指導を行います。

(2) 一斉読書等の推進等による読書時間の充実

学習指導要領では、思考を深めたり活性化させたりしていくための語彙を豊かにすることが求められています。多くの語彙や多様な表現に触れることで、自己の資質や能力を高める重要な活動として読書活動があります。

全校一斉の読書活動では、始業前の「朝の読書」、授業時や休憩時等に行われる「読書の時間」、また、「読書週間」などにおける読書活動があります。特に、「朝の読書」は継続的に実施されており、朝の静かな雰囲気の中で行われることで1日の始まりとして効果的なため、今後も充実していきます。

(3) 学校における読書環境の整備・充実

各学校の教育活動や児童・生徒の実態に合わせて、質・量ともに学習活動に適した本を計画的に購入したりするなど、適切な蔵書の更新を進めるとともに、

「学校図書館図書標準」の達成に努めます。

また、本だけでなく、新聞・雑誌・視聴覚資料等多様な形態の情報資源も整備・充実させていきます。

併せて、児童・生徒が図書室を利用しやすくするための環境づくりや、授業に興味・関心を高めるための展示コーナーの設置、わかりやすい配置・表示の工夫等の整備に努めます。また、学習の場として以外にも、落ち着いて本に親しむための場所としての整備にも配慮します。

（４）支援を要する子どもに合わせた読書環境の推進

障がいのある児童・生徒が、安心して読書活動ができるように、担任教師と一緒に絵本を読んだり、読み聞かせに参加したりするなど、様々な形で読書に取り組めるように努めます。

また、図書館の団体貸出サービスを利用し、点字付き絵本、触る絵本、大活字本、外国語の絵本など、状況に応じた選書に努めます。

（５）司書教諭や学校図書担当の活動の推進

図書資料の選択・収集・提供のほか、学校図書室を活用した教育活動の企画の実施など、校内において司書教諭の役割について、より一層の理解を図るとともに、教職員の協力体制の充実に努めます。

また、子どもの読書活動を推進していくためには、子どもに関わる全ての教職員が、読書の重要性について理解していくことが大切です。

各種研修の中で読書教育に関する内容を取り上げるなど、研修機会を充実します。

（６）関係機関との連携

図書館と連携することにより、学校図書室だけでは補えない数量の蔵書を利用することが可能となり、子どもに、より一層の読書活動の機会を提供することができます。また、図書館職員が学校を訪問して読み聞かせを行うことによって、子どもの読書の幅を広げることができるので、今後も積極的に連携していきます。

将来的には、子どもたちが、公共の図書館を自身の生涯学習の場として活用できるような取り組みを行います。

また、各学校では、図書教育の充実のために、次のことへの取り組みを進めています。

① 多種多様な本との出会いを通して、児童生徒が本の持つ素晴らしさや面白さ

に触れるとともに、読むことの大切さを体得するように努めています。

- ② 司書教諭を中心として図書館資料を積極的に活用する教育活動を計画し、児童生徒の問題解決能力の育成に努めます。
- ③ 市との連携や外部人材の活用、ボランティア活動による図書館の整備など図書館教育の一層の充実に努めます。

3 図書館における読書活動の推進

子どもたちが様々な本との出会いを通して読書の楽しさを感じ、本への興味・関心を高められるよう、資料の充実や読書推進事業の実施に取り組みます。

(1) 資料の整備・充実

① 資料の充実

子どもたちの想像力を育み、様々な物事に興味・関心を持てるよう、資料の充実に努めます。長く読み継がれてきた本や、新しい情報が載っている本など、子どもにとって親しみやすいバランスの取れた蔵書構成を意識した計画的な収集と買い替えを行います。

② 資料の活用

数多くの本の中から「読みたい」と思える本と出会う機会を作るため、児童室での展示や、季節の本や世間で話題になっている内容の本を集めたコーナーを設置するほか、年代別のブックリストを作成し、様々な本が多くの子どもたちの目に触れるように努めます。

(2) 利用しやすい環境づくり

① 親しみやすい環境

図書館内の壁面などに、季節や行事に合わせた飾りつけをし、楽しく居心地の良い読書環境を作ります。また、蔵書検索用のパソコンを設置し、本の並べ方などを工夫することで、子どもが自分の力で読みたい本を探しやすくなるよう努めます。

② 調べ学習の支援

館内に机と椅子を設置し、自主的な調べ学習を支援します。

③ 図書館見学の実施

学校行事や図書館行事の際には、図書館の利用方法の説明や館内の見学等を行い、図書館に対する興味や理解を深め、何度も来館したくなるよう利用啓発を行います。

（３）特別な配慮を必要とする子どもの読書環境の整備・充実

読書バリアフリー法に基づき、「館山市読書バリアフリー推進計画」を策定し、個々のニーズに合わせたサービスを提供できるよう、資料の充実や施設の整備を進めます。

① 多様性を重視した幅広い資料の収集

外国語の図書や点字図書などの資料を収集し、図書を読むことが難しい子どもも読書を楽しめるよう支援します。

② 電子図書館の運営

外国語の読み上げ機能が付いている電子書籍などを揃え、電子書籍ならではの読みやすさが感じられるような選書を行います。

③ 非来館による図書館サービス

身体の障害や入院等により図書館への来館が困難な子どもたちのため、電子図書館や移動図書館、本の郵送サービスを実施します。

（４）乳幼児への支援の充実

① 絵本との出会い

乳児向けには「わらべうたの会」、幼児向けには「おはなし会」を開催し、どちらの会も、絵本の読み聞かせと本の紹介を行い、乳幼児が絵本と出会うきっかけを作ります。

② 環境づくり

小さなお子様連れでも気軽に図書館を利用できる「キッズタイム」を実施し、来館しやすくなるよう取り組みをします。また、「赤ちゃんの絵本コーナー」を常設し、授乳コーナーやおむつ交換シート等を設置することで、親子で安心してゆったりと過ごせる場を提供します。

また、保護者向けの子育て本コーナーを絵本コーナーに同時配架することで利用しやすい環境を作ります。

（５）小学生を対象とする事業の実施

①読書相談、レファレンスサービスの充実

読みたい本や知りたい情報を探している子どもの読書相談に応えるとともに、自分で本を探すための支援として、児童室内の展示やブックリストの作成等を行います。また、図書館職員から積極的に声をかけるなど、子どもが相談しやすくなるような雰囲気作りに努めます。

②読書の機会の提供

児童向けの「おはなし会」や「図書館のしごと体験し隊！」など、図書館や読書に関する講座を開催し、図書館や本に親しむきっかけを作ります。読書貯金通帳を市内各小学校に配付し、読書意欲を高める取り組みをします。

（６）中学生・高校生に向けた読書活動の推進

①ティーンズコーナーの充実

中学生・高校生向けの様々な分野の本を収集し、幅広い学習や読書への関心に応えられるよう努めます。

②電子図書館の活用

勉強や部活動等で来館が難しい時も読書を楽しめるよう、電子図書館で、中学生・高校生向けの電子図書を収集します。また、活用してもらえよう、館山市SNS等により周知を行います。

（７）学校への支援の充実

①団体貸出による支援

子どもたちへの読書機会の提供及び学校図書館の支援のため、希望に応じて定期的に読書用の本及び学習テーマに関する授業用の本の団体貸出を行います。

②移動図書館車の巡回

各小学校へ移動図書館車の巡回を行い、読みたい図書を自分で選んで借りる機会を提供します。

③電子図書館の活用

授業や朝の読書等で電子図書館を活用できるよう、学習単元や子どもの興味関心を意識した蔵書構成に努めます。そして、学校での活用・指導につながるよう、教員用の電子図書館IDを発行し、要望に応じて支援を行います。

④図書館職員の出張

学校からの要望に応じ、図書館職員が出向いてのおはなし会やブックトーク、学校図書館の運営相談等を実施します。その際、学校図書館の蔵書管理や図書の修復方法等、学校の図書館運営での問題点の解決に応えられるよう努めます。

⑤図書館見学・職場体験等の受け入れ

授業での図書館見学や職場体験の実習を、積極的に受け入れます。図書館の利用方法や本の探し方等を説明し、館内を見学します。また、図書館の仕事や役割を理解し、読書への興味関心が広がるよう、実習では本の展示やおすすめ本の紹介、おはなし会での読み聞かせ、本の装備の体験等、学年に合わせたプログラムを実施します。

4 読書活動に関する情報の発信

子ども向けの行事を含め、様々な読書活動に関する情報を、わかりやすく、様々な媒体や機会を通して発信し、ひとりでも多くの子どもたちや保護者に情報が届くようにしていきます。

(1) 市ホームページ等による情報発信

市ホームページでは蔵書検索や利用に関する情報の提供、市広報紙「だん暖たてやま」を活用して移動図書館の巡回日程などの図書館からのお知らせや、おすすめ本を紹介する「図書館だより」を掲載します。

(2) 図書館内での掲示等による情報発信

図書館職員が選んだ本を紹介するブックリスト「図書館からのおすすめの本」や「としょかんからのおすすめ絵本」を図書館内に掲示し、年代別に読書への興味が高まるよう情報提供していきます。

(3) おはなし会及び各イベント等での情報発信

おはなし会などのパンフレットを、関係機関（各園・各小学校・各公民館等の施設など）にて配布するなど、情報発信を積極的に行うよう努めます。

5 読書活動を推進するための体制と関係機関との協力・連携

子どもの読書活動の推進に当たり、図書館・学校・幼稚園・こども園・保育

園・放課後児童クラブ・放課後子ども教室・子育て支援センターなどと協力・連携を図り、子どもが読書に親しむ環境づくりを進めていきます。

また、読み聞かせボランティアによる絵本の読み聞かせなどの活動を行うことで、子どもたちが本と触れあう機会、本を読みたくなる環境作りを行っていますが、今後は、子どもたちの読書への興味・関心を一層高めるために、ボランティアの確保や育成・スキルアップのための研修の場の提供などを進めていきます。

このように、関係機関との協力・連携体制の構築を図るとともに、それぞれが連携して子どもが本と触れ合う機会を増やし、様々な方面から子ども読書活動の推進が図られるように努めます。

参考資料

移動図書館児童書貸出状況

活動内容	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	日数	点数	日数	点数	日数	点数	日数	点数	日数	点数
移動図書館貸出	99日	8044点	87日	7976点	73日	8561点	76日	7364点	106日	5243点

※令和元年度は房総半島台風、令和2・3年度は新型コロナウイルス感染拡大に伴い、一部期間で運行を中止した。

また令和4年度は貸出システムの不具合により4・5月の貸出点数を除く。

学校向け団体貸出状況

活動内容	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	件数	冊数	件数	冊数	件数	冊数	件数	冊数	件数	冊数
定期団体貸出		8130冊		2900冊	0件	0冊		4400冊		6240冊
学習用団体貸出 (都度依頼)	22件	637冊	18件	516冊	26件	743冊	26件	743冊	19件	634冊

※令和元年度は房総半島台風の被災対応に伴い11月以降、令和2・3年度は新型コロナウイルス感染拡大に伴い、定期団体貸出は中止した。(令和3年度は一部)

図書館行事活動の状況

活動内容		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
		回数	参加者	回数	参加者	回数	参加者	回数	参加者	回数	参加者
おはなし会	児童	27回	488人	21回	312人	6回	65人	9回	116人	23回	348人
	幼児	11回	112人	10回	131人	0回	0人	1回	15人	12回	142人
わらべうたの会		12回	181人	9回	92人	0回	0人	0回	0人	0回	0人
児童向け講座		3回	51人	2回	12人	0回	0人	0回	0人	3回	34人
学校等向けおはなし会・ブックトーク		13回	789人	9回	423人	1回	77人	1回	64人	1回	59人
学校等向け出張事業等		5回	118人	1回	17人	0回	0人	0回	0人	0回	0人
学校等施設見学受入		3回	23人	1回	20人	3回	59人	1回	14人	6回	87人
職場体験学習受入		4回	10人	4回	9人	0回	0人	0回	0人	0回	0人

※令和2年度以降は新型コロナウイルス感染拡大に伴い、各行事活動において中止したものがある。